

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	子どもの家 すくすくしえんせんたー			公表日	令和7年2月28日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		時差活動や部屋の仕切り、感染症予防対策などその日の利用人数に応じて工夫している。	利用定員に対する設置基準を超える面積を確保している。各部屋のスペースを有効に活用できるよう工夫しながら、今後も安全面に配慮していきたい。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		配置基準を満たす人員配置は常に確保している。現場配置だけではなく、電話や窓口対応要員として事務員を始めとした配置まで考慮して体制を組んでいる。	職員の体調不良等による急な欠勤による対応として、同法人内の他事業所からの応援体制をとっているが、単発での配置となるため細やかな対応まで手が行き届かない場合がある。応援要員である職員を可能な限り固定して要請するように心がけ、急な対応が必要な場合でも児童や保護者に安心して関わられるように努めたい。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		施設の構造は場面切り替えができる構造であり、身体的に不自由な方でも対応できるバリアフリー構造である。玄関先の掲示板や保護者が利用する窓口に必要情報を掲示して、常に最新の情報提供ができるように工夫している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日の清掃や安全点検を実施しており、常に清潔で整頓された空間である。児童の制作物を飾ったり、活動の内容に応じた環境設定をおこなうことで、集中を妨げず、心地よい環境となるよう心がけている。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		児童の特性や状態に応じて、タイムアウトできる部屋や場所を設けている。児童が自ら選択できるように声かけをおこない、必ず職員が近くで見守る体制をとっている。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		朝礼や終礼にて情報共有をおこなったり、定期的な研修や会議を通して現状の課題や目標について検討をおこない、方針を周知・共有している。	職員の人数に限りがあるため、支援に関する定期的な事例検討会等を実施できるように計画し、支援の質を向上できる取り組みを強化していきたい。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		評価を通していただくご意見だけではなく、日頃からのコミュニケーションを大切に、ご家庭と協働で児童に対する支援について共に考えていける信頼関係構築に努めている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		会議や研修などの職員全体で話し合う場だけではなく、個別での面談を定期的実施する中で、業務改善に繋がる意見や提案を共有している。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○			第三者による外部評価は実施しておりませんが、法人本部や役員による評価を定期的に行い、客観的な意見を求める機会を設け、業務改善を要する場合は指示に基づいた改善に努めている。また、支援に関しては外部講師による専門的な指導を定期的実施し、提供する支援に対する評価をいただいている。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○			定期的に法人研修や園内研修を実施し、法令に基づいた研修受講や自己研鑽のための外部研修の受講を促している。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		支援プログラムの届出と公表をおこなっている。公表方法については、法人HPでの公表に加え、保護者に向けて事業所内に掲示して周知を図っている。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		アセスメントシートや面談を通して児童の発達状況について情報共有を行い、客観的な視点も加味しながら保護者や児童のニーズに合わせた適切な支援計画を作成している。	

13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		事業所全体でこどもの人権や虐待・身体拘束に関する研修を実施し、法令を遵守することやこどもの権利や最善の利益を守りながら、支援の方法や関わりについて学ぶ機会を設けている。	
14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		支援計画は担当者だけでなく、関わる職員全員が把握できるよう記録や計画書の情報共有をおこなった上で支援にあたっている。支援計画の内容に変更があった場合も随時職員間で共有して変更内容や支援方法まで周知徹底している。	支援計画の更新期日を過ぎてしまったケースがあった。直接処遇職員と児童発達支援管理責任者でダブルチェックする体制を強化し、確認漏れや計画的な作成・更新手続きが図れるよう、業務の見直しをおこなった。
15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		全般的な発達のアセスメントを行うツールを用いて評価を行っている。知能検査・発達検査をご希望に応じて実施し、より専門的なアセスメントができるように整備している。	
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		4つの指標をおこない、アセスメントをおこない、個別支援計画に反映している。	
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		これまでの活動内容を振り返ったり、書籍や事例を参考に活動内容を立案している。季節や地域との繋がりが感じられる行事を取り入れながら、活動内容に偏りがでないように計画を策定している。	
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		発達領域別に細分化してさまざまなアプローチ方法を取り入れることで、運動面・社会性・言語など多角的に支援できる活動内容となるように工夫している。	職員の専門性向上を図ることで支援の幅が広がるため、こどもや支援に関する外部研修にもっと積極的に参加できる体制にしていきたい。
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		小集団での活動を中心に、個別活動の時間も設けている。発達課題や支援計画に基づいて集団や個別での活動をバランスよく取り入れられるような活動内容や流れを作っている。	
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		リーダー・サブ・バス助手を含めて、その日の活動内容や役割分担について毎回打ち合わせを必ず実施している。主にリーダーが活動の流れや支援に関する留意点を周知して円滑な連携が図れるように取り組んでいる。	
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○			活動終了後はバス送迎や片付け、連絡帳の作成などを職員で分担して限られた時間の中で進めなければならないため、その日のうちに職員間で振り返りをおこなう時間は限られている。そのため、当日だけではなく、翌日の登園前の時間を活用して共有漏れがないようにスケジュールを組んで取り組んでいる。
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		記録の内容を運動面・認知面・社会性に分け、一人ひとりの課題が明確に把握できるよう工夫している。職員会議等で情報共有しながら、支援内容の検討や改善に努めている。	
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		約6ヶ月に1回、定期的にモニタリングを実施している。相談支援事業所と連携して保護者の想いも確認しながら、児童一人ひとりに適切な支援ができていくか見直し・検証しながら取り組んでいる。	
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		ガイドラインに基づいた指針に基づき、子どもたちの成長や社会性の広がりにつながるよう、多角的な支援活動となるように計画している。	
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		発達段階だけではなく、学年や性別によって臨機応変に対応する必要があるため、一つの活動に対しても児童一人ひとりの意思を尊重して選択できるような声かけを心がけている。	

関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者を中心に、児童の担当職員等、現状をよく把握している直接処遇職員も担当者会議等に参加できるように勤めている。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		地域の協力医療機関や学校、併行利用している学童等との連携を図りながら支援をおこなっている。併行利用先との兼ね合いで支援に支障が出ないよう、保護者や相談支援事業所との連携を図りながら児童にとって一貫した支援が図れるよう努めている。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		必要に応じて学校や保護者と連携を図り、県民習慣等の機会を活用して授業の様子を見学させていただいたり、担任教諭と連絡会で情報共有を図っている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		就学前は環境の変化が大きいため、担当者会議や電話連絡等の機会に直接情報共有して安心して利用に繋がるように努めている。以降支援シート等も活用して相互理解の上で支援を開始できるように心がけている。	職員体制の都合により、新規受け入れ予定を見送ることになった。急な体制変更によって児童や保護者に不安とご迷惑をおかけすることになったが、法令遵守で行政や相談支援事業所等の協力を得ながら支援の移行先を確保できるように努めている。その際は支援の引継ぎが丁寧に進められるように最大限配慮していきたい。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		対象児童が小学生に限定しているため、中学校等の教育機関への移行や他事業所への移行支援を中心に取り組んでいる。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		当法人の児童発達支援センターとの連携を図り、支援の一貫性や移行支援として必要な相互理解を深めるための研修を実施している。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		年1～2回の頻度で地域の学童との交流会を実施している。地域との繋がりや共同作業を通して楽しく活動できるイベントを企画している。	長期休暇期間中に交流会を実施しているが、人数が多いため、感染症や事故・けがを予防できる対策を取りながら交流の機会を妨げることがないように努めて実施していきたい。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		自立支援協議会や子ども支援部会の他、地域の事業所連絡会等にも積極的に参加している。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時や定期的な面談を通して、児童の様子や学校や家庭での状況について日頃からの保護者とのコミュニケーションを大切にしている。連絡帳だけでなく、ブログ配信による情報発信もおこなっている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		日々の相談や専門職による心理相談等を中心に家族支援をおこなっている。	ペアレントトレーニングは未実施であり、実施に向けた検討はしているものの、実現可能性が低い状況であるため、他の方法を模索して家族支援を強化できる取り組みについて検討していきたい。
保護者	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		見学又は利用契約の際に、必ず運営規程や重要事項の説明をおこなっている。給食やおやつ代等の実費負担についても、事前に了承いただけるよう書面を用いて丁寧に確認・説明をおこなっている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		児童の発達課題や保護者の思いなどを総合的に判断して支援内容や方針を確認して進めている。	児童の発達状況と保護者の思いが必ずしも一致するわけではないため、客観的な指標等をもとにわかりやすい説明や共通理解が図れるように努め、こどもの最善の利益となる支援が提供できるように家族の意向とのすり合わせを図っている。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		利用契約時や支援計画の見直し等の機会には必ず説明・同意を得て支援を実施している。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		相談内容に応じて、個別に面談の機会を設けて内容に適した職員が複数で同席し、保護者に寄り添った支援に努めている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○		保護者が参画する行事を年間で計画・実施している。親子レクリエーションや保護者同士の交流の機会となるよう、支援に取り入れている。	

目 への 説明 等	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	利用契約時に苦情受付窓口や第三者委員への問い合わせ先を説明している。苦情や要望に関する申し入れがあった場合は、必ず責任者へ報告し、迅速かつ適切な対応が図れるよう、体制を整備している。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○	法人HPに事業所の概要及び支援方針・活動内容等を発信している。日々の活動内容についても保護者だけではなく、利用を検討する地域の方々に向けたブログの配信も定期的におこなっている。保護者に向けては月1回のお便りの配信も実施している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	利用契約時に、支援に必要な範囲で個人情報の使用や取り扱いに関する説明・同意をいただいている。ICTツールや記録等の管理も厳重に管理するよう、職員間でも周知徹底している。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	児童だけではなく、保護者の特性にも配慮して情報発信や周知を示す場合は、書面だけではなく口頭で丁寧に声かけをしたり、ICTツールを活用して情報を受け取りやすい環境を整えている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		事業の特性上、個人情報保護の観点から一般の地域住民の方々との交流の機会は最低限に留まるが、学童との交流会や近隣施設（公園）等を活用によって地域社会とのふれあいをもてるように努めている。
非 常 時 等 の 対 応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	各種マニュアル・指揮系統フロー図・対応手順等をまとめて整備及び掲示している。保護者への周知に関しても適宜発信しており、避難訓練も計画的に実施している。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○	BCPに関する計画策定及び定期的な研修の計画を立て、実施している。	業務継続計画は策定してから十分な運用になるまで今後精査が必要である。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○	利用契約時に、服薬や予防接種及びてんかん等の特別な配慮が必要な事項などを詳細に確認している。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○	見学又は利用契約時に食物アレルギーの確認をおこない、除去食の提供が必要な場合は医師の指示書の提出を依頼している。栄養士と連携を図りながら、安心・安全な給食提供ができるよう努めている。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	安全計画を整備し、年間を通した研修の実施や訓練等をおこなっている。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○	安全計画を法人HPで公表・周知している。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	ヒヤリハットがあった場合は、必ず報告と共有をおこない、検証をおこなった上で改善を図るよう努めている。必ず写真や記録を残し、リスク管理もおこなっている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	虐待を未然に防ぐため、年に1回は必ず虐待研修を実施している。法人内で虐待防止委員会を設置しているため、事業所だけではなく法人全体で虐待ケースの共有や支援について協議する機会や法令遵守に努めている。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○	身体拘束の研修を実施し、身体拘束の定義から共通理解を図り、やむを得ない場合の対応についても職員間で周知徹底できるように勤めている。重要事項説明書を通して、保護者にも事前に身体拘束に関する説明をおこない、予め確認と説明をおこなっている。	